

# 石 金 造

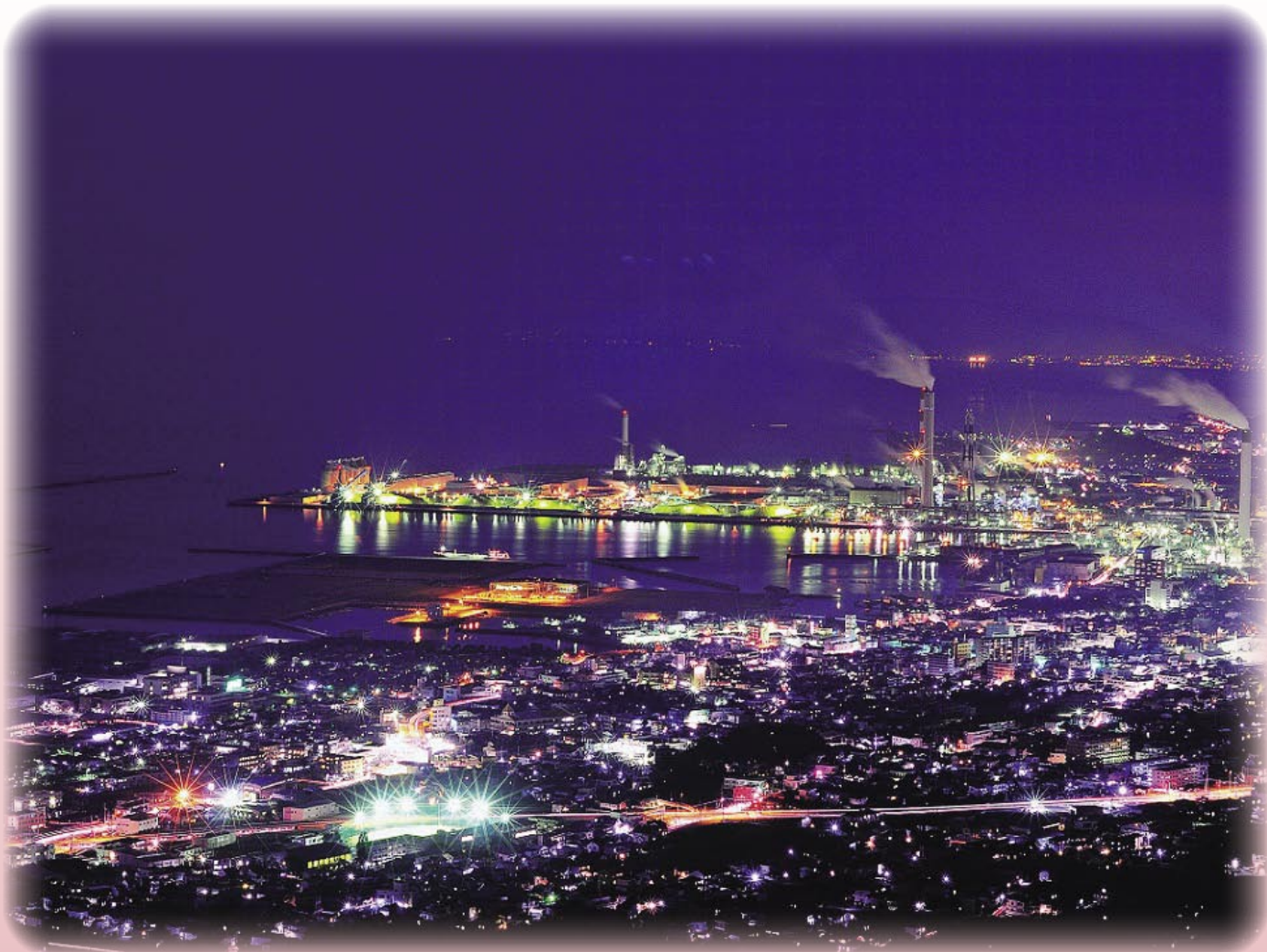
ISHIZUCHI

# 4

共済だより

平成25年(2013)

Vol.274



具定展望台(四国中央市提供)

あなたの眠気は春のせい？	15
開催！／他	14
50歳代のライフプランセミナー	12
(共済組合福祉事業のご案内)／他	12
新組合員の皆さんへ	11
市区町村の医療費助成事業の適用を受けている皆さんへ／他	11
引き上がります	10
短期財源率が千分の14・16	9
高齢者医療制度に関する要望について	9
平成25年度事業計画及び予算	2

## CONTENTS

平成25年度

# 事業計画及び予算

平成25年度の事業計画及び予算が、2月28日に開催された第183回組合で原案どおり議決されました。

今年度は、依然続く組合員数の減少や給与の伸びが見込めないことによる掛金・負担金の減収及び高齢者医療制度に係る拠出金等が昨年度に比べ11億円程度増加したことから、短期経理においては財源率を大幅に引き上げざるを得ず、また、業務経理、宿泊経理、貸付経理において当期損失金を見込む厳しい予算となっております。

各経理の概要は、次のとおりです。



## ●組合員数

(単位: 人)

組合員種別	平成25年度末推計
一般組合員	12,961
一般職	45
特別職	20
市町村長組合員	1,701
特定消防組合員	0
長期組合員(特別職)	0
市町村長長期組合員	16
船員一般組合員	0
継続長期組合員	14,743
小計	318
任意継続組合員	15,061
合計	

## ●所属所数

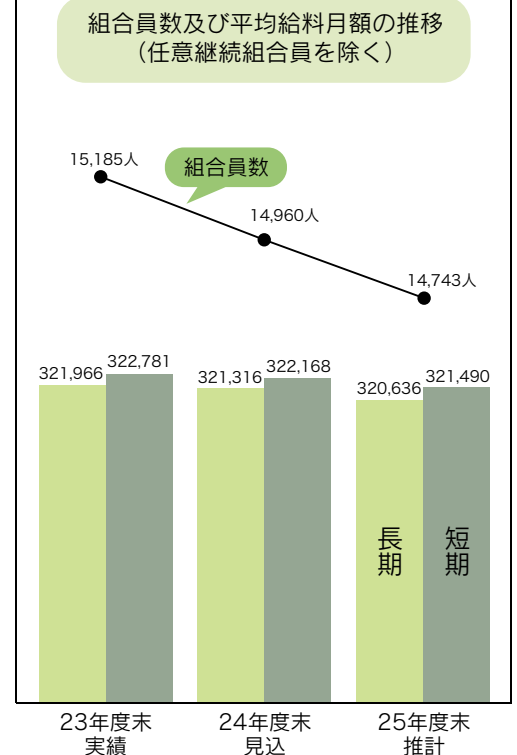
市	町	一部事務組合等	計
11	9	21	41

## ●各経理の収支推計

(単位: 千円)

区分	収入	支出	当期利益金 (△当期損失金)
短期経理	11,107,553	11,095,397	12,156
	721,149	715,057	6,092
長期経理	20,529,841	20,529,841	0
預託金管理経理	152,996	152,996	0
業務経理	238,257	250,599	△ 12,342
保健経理	424,987	407,704	17,283
宿泊経理	154,905	159,300	△ 4,395
貯金経理	751,038	583,672	167,366
貸付経理	173,813	174,546	△ 733
物資経理	18,663	14,185	4,478
合計	34,273,202	34,083,297	189,905

※短期経理の欄の上段は医療保険、下段は介護保険の収支を示す。



●掛金率・負担金率及び公的負担金率等一覧表(平成24年度)

(単位：%)

区分 組合員種別	掛 金 率					負 担 金 率					
	短 期		長 期		保健	短 期		長 期		保健	
	短期分	介護分	4月～	9月～		短期分	介護分	4月～	9月～		
一般組合員	一般職	60.75 (48.60)	6.85 (5.48)	101.3500 (81.08)	103.5625 (82.85)	2.5 (2.0)	68.25 (54.60)	6.85 (5.48)	101.7250 (81.38)	103.9375 (83.15)	2.5 (2.0)
	特別職	48.60 (48.60)	5.48 (5.48)	81.08 (81.08)	82.85 (82.85)	2.0 (2.0)	54.60 (54.60)	5.48 (5.48)	81.38 (81.38)	83.15 (83.15)	2.0 (2.0)
市町村長組合員	48.60 (48.60)	5.48 (5.48)	81.08 (81.08)	82.85 (82.85)	2.0 (2.0)	54.60 (54.60)	5.48 (5.48)	81.38 (81.38)	83.15 (83.15)	2.0 (2.0)	
市町村長長期組合員	1.52 (1.52)	—	81.08 (81.08)	82.85 (82.85)	2.0 (2.0)	1.52 (1.52)	—	81.38 (81.38)	83.15 (83.15)	2.0 (2.0)	
特定消防組合員	60.75 (48.60)	6.85 (5.48)	101.3500 (81.08)	103.5625 (82.85)	2.5 (2.0)	68.25 (54.60)	6.85 (5.48)	101.7250 (81.38)	103.9375 (83.15)	2.5 (2.0)	
船員一般組合員	64.58 (51.664)	6.85 (5.48)	101.3500 (81.08)	103.5625 (82.85)	2.5 (2.0)	71.92 (57.536)	6.85 (5.48)	101.7250 (81.38)	103.9375 (83.15)	2.5 (2.0)	
継続長期組合員	—	—	101.3500 (81.08)	103.5625 (82.85)	—	—	—	101.7250 (81.38)	103.9375 (83.15)	—	

区分 組合員種別	特別財政調整 負担金率	育児・介護 公的負担金率	基礎年金 公的負担金率
一般組合員(一般職) 特定消防組合員 船員一般組合員	0.25 (0.20)	0.2875 (0.23)	45.125 (36.1)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)	0.20 (0.20)	0.23 (0.23)	36.1 (36.1)
市町村長長期組合員	—	0.23 (0.23)	36.1 (36.1)
継続長期組合員	—	—	45.125 (36.1)

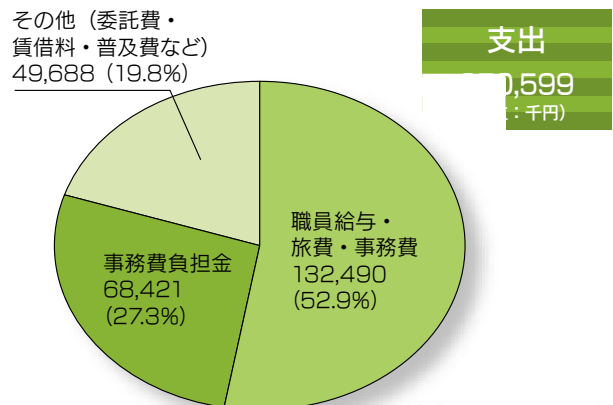
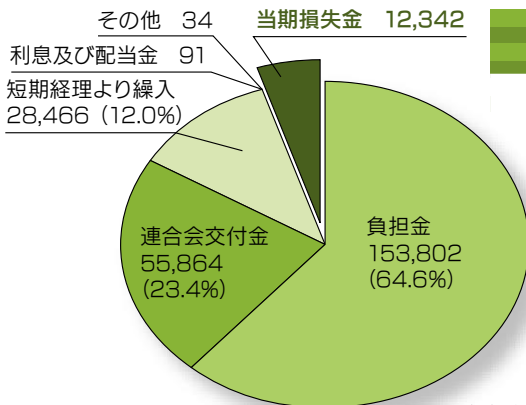
注1 表中上段は、給料の額に乘じる率。下段( )は、期末手当等に乘じる率となっています。  
2 緑色については、4月1日から変更になった部分です。

業務経理



この経理は、短期給付事業及び長期給付事業の事務に要する費用等を賄う経理で、地方公共団体からの負担金(組合員1人当たり5789円)、短期経理からの繰入金(組合員1人当たり1930円)及び全国市町村職員共済組合連合会(以下「全国連合会」という。)からの交付金(組合員1人当たり3784円)により運営することとなります。

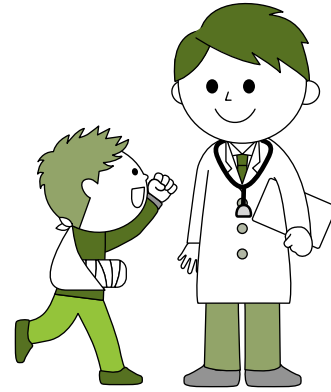
今年度は、全国連合会において平成27年10月に実施される「被用者年金の一元化」に対応するための費用が6億円程度必要となることから、本組合に交付される連合会交付金が705万円減少することとなります。このため年度末では1230万円の当期損失金を見込む予算となっています。



( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

# 短期経理

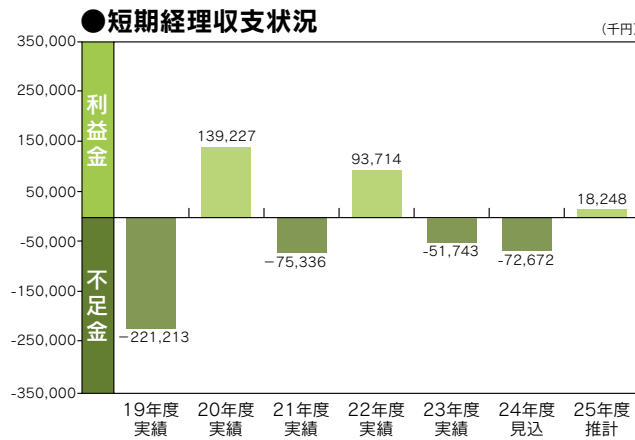


この経理は、組合員及びその被扶養者の医療に係る給付、出産・休業・災害などに係る給付及び介護保険料の収納・納付を行う経理です。

## 【短期給付関係】

今年度は、組合員数の減少に伴う掛金・負担金の減収が見込まれる一方で、高齢者医療制度に係る拠出金等が前年度より大幅に増加することなどから、財源率を14・16%引き上げた109・20%とする収支見込みとなっております。2年ぶりに全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金の交付を受ける予算となっております。

平成25年度の高齢者医療制度に係る拠出金等は、対前年度予算比で11億4830万円増の総額51億6100万円を見込んでおり、支出に占める割合は51%と過去最高になります。

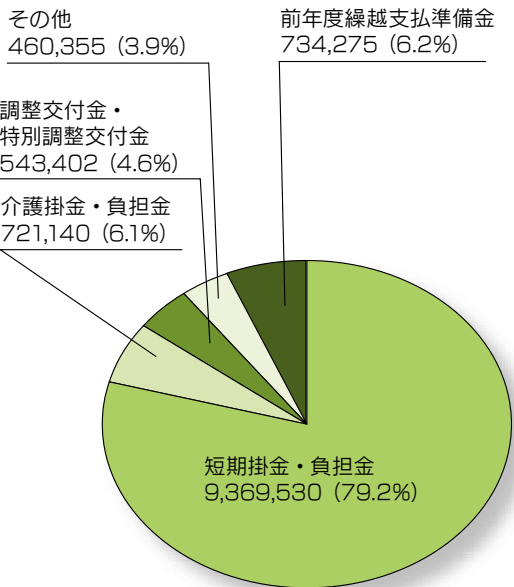


(注)介護保険の収支を含んだ短期経理の収支状況となっております。

## 【介護保険関係】

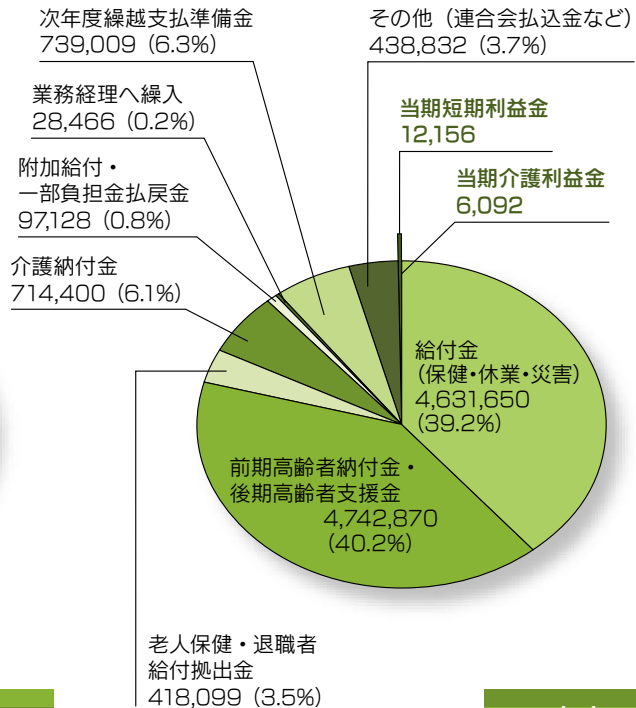
介護保険については、40歳以上65歳未満の組合員について、共済組合が保険料を収納し、社会保険診療報酬支払基金に納付しています。介護保険に要する財源率は、前年度より0・4%引き上げた10・96%とする予算となります。

ります。また、財源率109・20%のうち56・98%が、高齢者医療制度の支援に要する財源率(特定保険料率に相当する率)となります。 ※財調整事業及び特別財政調整事業の詳細は、10Pをご覧ください。



**収入**  
11,828,702  
(単位：千円)

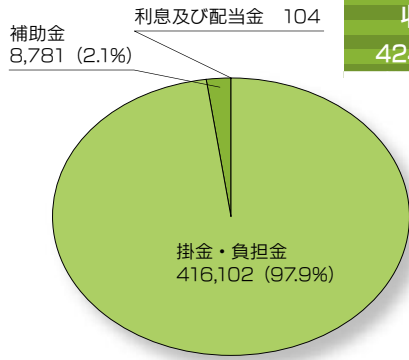
( ) 内は収入に占める割合



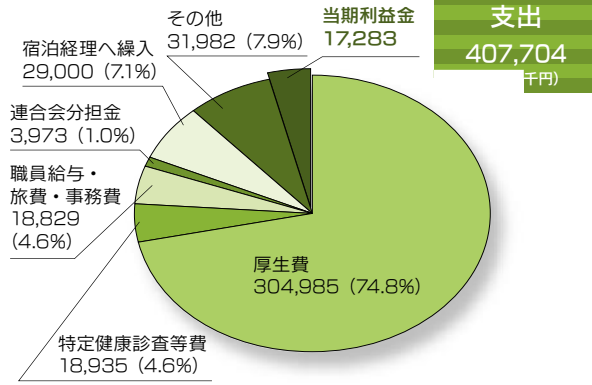
**支出**  
11,810,454  
(単位：千円)

( ) 内は支出に占める割合

# 保健経理



( ) 内は収入に占める割合



( ) 内は支出に占める割合

事業の種類		関係	備考
人間ドック利用助成	脳ドック利用助成	保	愛媛共済会館利用助成
がん検診	ミニドック	保	新婚・銀婚等利用助成
がん検診	眼底検診	保	福祉施設利用助成
がん検診	大腸がん検診	保	労働安全衛生業務担当者研修会
がん検診	HbA1c	保	ライフプランセミナー
がん検診	デジタルCR	保	健康講習会補助
がん検診	ヘリカルCT	保	電話健康・メンタルヘルス相談
がん検診	胃がん検診	保	県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業
がん検診	子宮がん検診	保	その他
がん検診	乳がん検診	保	特定健康診査
がん検診	前立腺がん検診	保	特定保健指導
がん検診	肝炎ウイルス検査	保	
がん検診	Hbs抗体	保	
がん検診	HCV抗体	保	
がん検診	インフルエンザ予防接種補助	保	
がん検診	はり・きゅう施術料助成	保	

(単位：百万円)

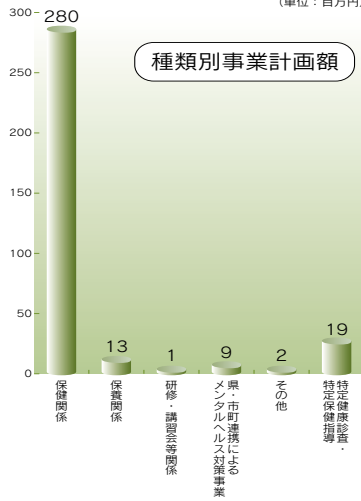
この経理は、組合員及びその被扶養者の健康の保持・増進のため、人間ドック等の利用助成と特定健康診査及び特定保健指導等を行う経理です。

今年度は、平成23年度から1万4000円としていた人間ドック等の利用助成額を2万4000円に引き上げることとしています。このため、厚生費は、対前年度予算比で1億680万円増の3億500万円を見込んでいます。

また、昨年度から実施している県・市町連携によるメンタルヘルス対策事業を、今年度も県・市町等からの補助金により実施いたします。

なお、平成20年度から実施しております組合員に対する特定健康診査・特定保健指導は、今年度6年目を迎えます。第2期目がスタートします。本組合の保健師等が、引き続き各所属所に伺いますので、生活習慣病予防を目的とした当該指導について、趣旨御理解の上ご協力をお願いします。

※人間ドック等利用助成額の引上げについては、14Pをご覧ください。

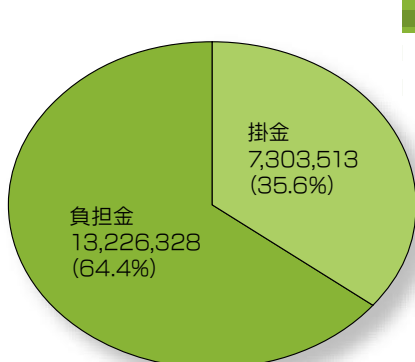


この経理は、年金の原資となる掛金・負担金を収納し、全国連合会へ納付する経理です。

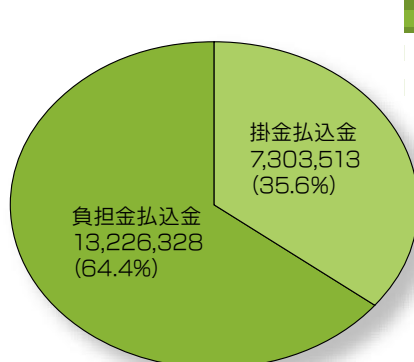
財源率は、平成21年の財政再計算により、平成26年まで毎年9月に3.54%引き上げられることとされていますが、組合員数の減少や追加費用率の引下げが影響し、今年度の総収入額は、対前年度予算比で8億4670万円減の205億2980万円を見込んでいます。

平成27年10月に実施される「被用者年金一元化」の概要については、今号と併せてお送りしております冊子「共済年金は厚生年金に統一されます」をご覧ください。

# 長期経理

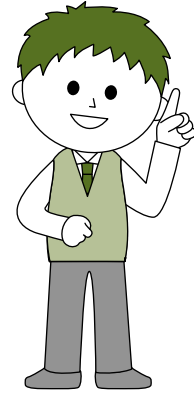


( ) 内は収入に占める割合



( ) 内は支出に占める割合

# 貯金経理



この経理は、組合員皆さまの生活設計に寄与することを目的とした「共済貯金」事業を行う経理です。

年度末の貯金残高は522億円、一人当たり貯金額は564万円を見込んでいます。

この経理では、物資経理の収支改善を図るため、平成23年度から、物資供給事業の運営に必要な資金の貸付け（貸付利率1・2%）を行っており、年度末で5億3500万円の貸付けを予定しております。

なお、今年度の貯金利率は、前年度と同様の1・0%を予定しています。皆さまからお預かりした資金は、本組合で定める資金の管理・運用基準に基づき、安全性を第一に定期預金の外、国債や地方債などの債券による運用に努めてまいります。

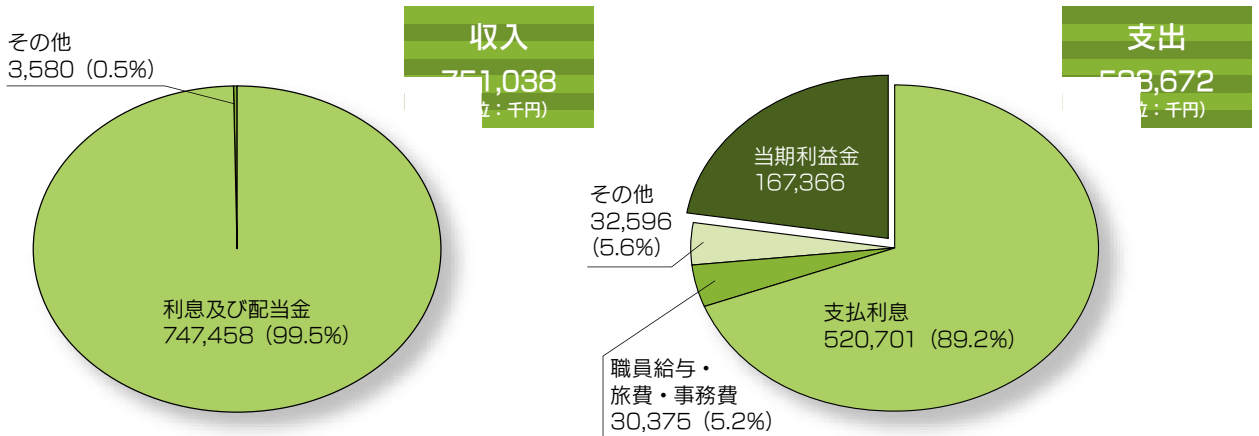
## 貯金事業の現況（平成24年度末推計）

貯金者数 **9,262人**

1人当たり貯金額 **564万円**

貯金額 **522億円**

加入率 **61.5%**

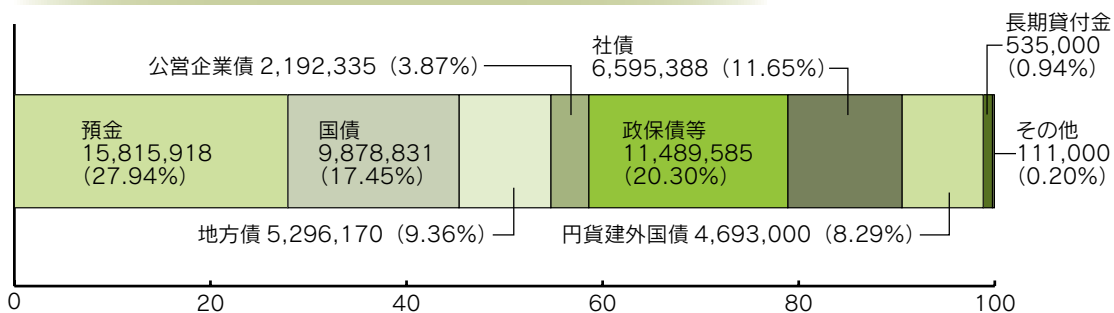


( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

## 資産総額 566億722万7千円

(単位: 千円)



貯金経理の資産構成割合

## 貸付経理

この経理は、年金原資である積立金を預託金管理経理から借り入れて、組合員の皆さまに資金の貸付けを行う経理です。

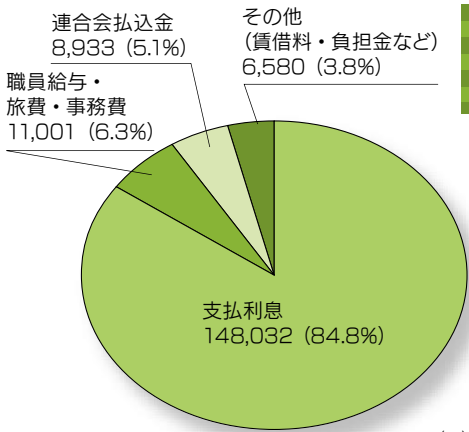
貸付件数及び貸付金残高は、組合員数の減少の影響等により年々減少しています。

住宅の新築・購入・修理や、入学・修学などの学費その他生活必需品の購入費用等で資金が必要となきは、貸付事業を是非ご利用ください。

また、貸付事故が発生した場合の保険である全国連合会の貸付債権共同保全事業については、全国で累積する未収金を集中的に処理するため、平成24年度から民間損保に移行しており、今年度の当該事業に係る保険料率は、前年度と同率の貸付残額100万円当たり115円で、払込額は890万円を見込んでいます。

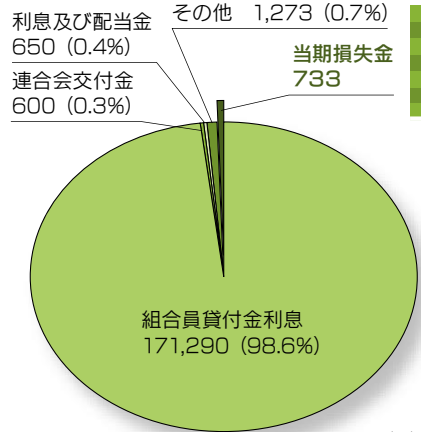


**支出**  
174,546  
(単位：千円)



( ) 内は支出に占める割合

**収入**  
173,813  
(単位：千円)

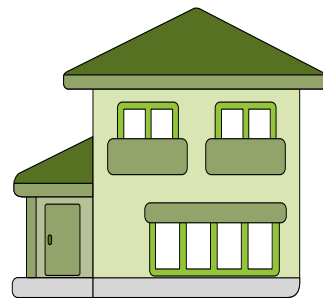


( ) 内は収入に占める割合

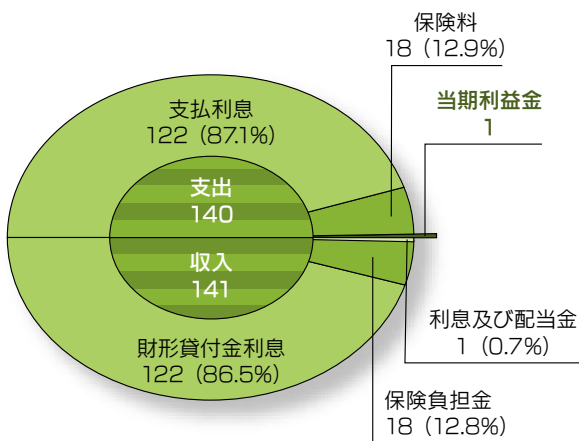
### ●平成25年度末貸付金推計

種類	件数(件)	金額(千円)	割合(%)
普通貸付	1,368	1,268,353	21.14
住宅貸付	1,295	4,011,695	66.85
在宅介護対応住宅貸付	41	77,742	1.30
災害貸付	3	19,403	0.32
特別貸付	599	622,221	10.36
高額医療貸付	1	1,000	0.02
出産貸付	1	420	0.01
合計	3,308	6,000,834	100.00

## 財形経理



この経理は、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付けを行う経理で、全国連合会から資金を調達して事業を行います。今年度は、1800万円の借入を見込んでいます。



(単位：千円)

( ) 内は支出又は収入に占める割合

## 宿泊経理

この経理は「えひめ共済会館」の経営を行う経理です。

今年度は、より一層お客様が快適にご利用いただけるよう、宿泊室のベッドスプリングマットレスの交換などを予定しています。

四国4県共済会館宿泊施設合同キャンペーン「四国旅劇場」は平成24年度をもって一旦終了しましたが、ご好評につき、今年度から第2弾をスタートいたします。また、スポーツや文化活動で団体(小・中学生、高校生、大学生)利用の皆さまを応援する宿泊サポートプランをはじめ皆さまのニーズにお応えするよう多種多様なプランをご用意いたしております。

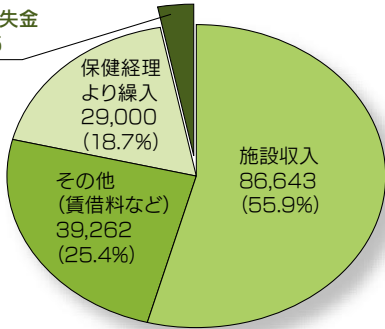
より一層、安全・安心で快適な施設運営に心がけてまいりますので、宿泊・宴会・会議等に引き続きご利用をお願いいたします。

※「四国旅劇場」宿泊予約・宴会・会議等の詳細につきましては、えひめ共済会館のホームページをご覧ください。

### ●年間利用計画

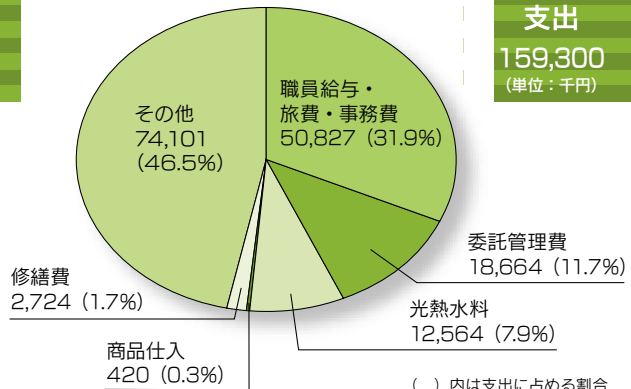
区分	部門	宿泊	宴会会
利用人数		14,819人 (組合員5,180人/その他9,639人)	1,473件
年間収入		57,849千円	28,794千円

当期損失金  
4,395



### 収入

154,905  
(単位: 千円)



### 支出

159,300  
(単位: 千円)

( ) 内は収入に占める割合

( ) 内は支出に占める割合

### ●平成25年度事業の概要

販売品目	電気製品、家具、自動車、自転車、自動二輪車、時計、貴金属、眼鏡、洋服、図書、楽器、ストックハウス、住宅附帯設備、スポーツ・レジャー用品、呉服、健康器具等
販売方法	店頭・巡回・通信販売
利润率	平均 0.75%
購入制限額	200万円
指定店数	159店
月賦期間	2回～60回
債務保証	官公庁等共済組合一般資金貸付保険により行う
販売見込額	240,768千円

※契約業者(指定店)は、別冊「契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。

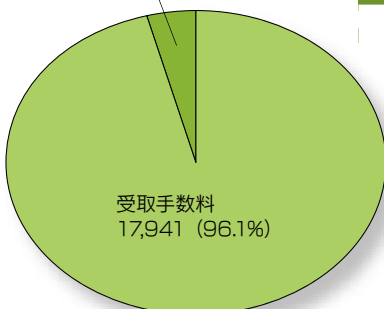
これにより、支払利息は180万円の減少が見込まれ、年度末では450万円の当期利益金を見込む予算となっております。

この経理は、組合員の皆さまが、本組合の契約業者で自動車等を購入する際に、購入代金を本組合が一括して立替払いする「物資供給事業」を行う経理です。

また、この経理では預託金管理経理と貯金経理から資金を借り入れして立替払いを行っておりますが、収支の改善を図るため、今年度末までに預託金管理経理からの借入金(借入利率2・4%)を全て貯金経理からの借入金(借入利率1・2%)に振り替えることとしております。

## 物資経理

その他  
722 (3.9%)



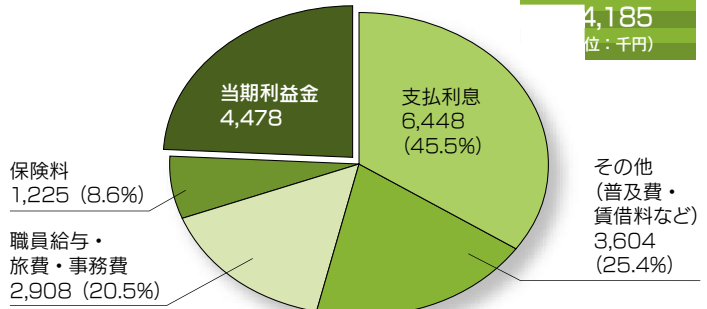
### 収入

18,663  
(位: 千円)

( ) 内は収入に占める割合

### 支出

4,185  
(位: 千円)



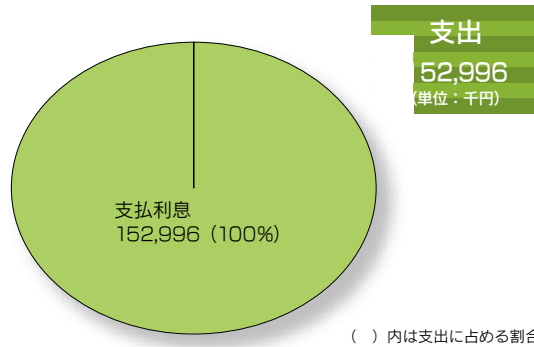
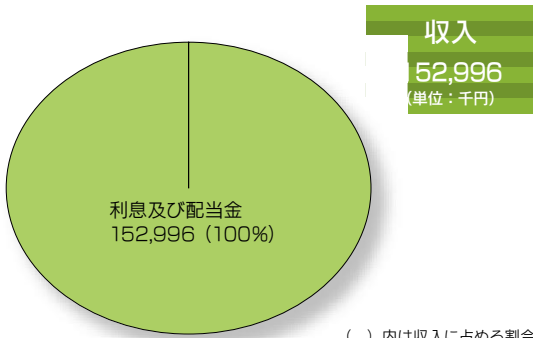
( ) 内は支出に占める割合



預託金管理経理

この経理は、全国連合会から年金積立金の一部の預託を受けて、定期預金等の流動性預金による短期運用と、貸付経理への長期貸付及び縁故地方債の引き受けにより、預託された資金の管理・運用を行う経理です。今年度の運用収入1億5300万円は、その全額を全国連合会へ払い込むこととなります。

なお、平成24年度決算における「長期給付積立金の預託金の運用状況」は、本年7月1日に本組合ホームページで公表予定です。



第183回組合会において「高齢者医療制度に関する要望について」が次のとおり決議されました。

高齢者医療制度に関する要望について

わが国の医療保険制度は、デフレが長期化する中、平均寿命の伸長や医療技術の高度化により医療費は膨張し、特に高齢者医療においては、団塊世代が65歳を迎え、大変厳しい状況に直面しています。

本組合においては、掛金・負担金収入の伸びが見込まれない中、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金などの高齢者医療制度への負担や協会けんぽへの財政支援が短期財政を大きく圧迫しており、これら支援金等の負担総額が短期経理の支出に占める割合は、平成19年度以降40%を超え、特に平成25年度においては、前期高齢者納付金が平成23年度の前期高齢者加入者数455名の医療費等を基に算出される結果、対前年度比で約11億円の負担増が見込まれ、51%を占める状況に至っております。

医療費安定化計画を策定し医療費節減に取り組む中、高齢者医療制度への支援金等の増減の波が短期財政に大きく影響を及ぼすこととなり、大幅な財源率の引上げを余儀なくされるなど、組合員、地方公共団体にとって負担が増大している状況となっています。

全国市町村職員共済組合連合会におかれましては、このような状況をご高察していただき、共済組合における短期財政を将来にわたって安定的に運営し、また、短期給付財政調整事業等が適切かつ円滑に行われるよう、医療保険制度の抜本改革の早期実現に向けご尽力賜りたく、下記事項について要望いたします。

記

- ① 前期高齢者納付金については、国庫負担投入を図るとともに保険者間の財政調整のあり方について十分検討し、安定した財政運営が確保される制度とされたい。
- ② 後期高齢者支援金については、国庫負担を拡充し、公正で公平な合理性のある納得できる仕組みを構築されたい。また、総報酬割の分担方法の検討に当たっては、共済組合の負担が増加することが予測されることから、将来の高齢社会の進展や医療費増高の見通しの上で、慎重に検討されたい。
- ③ 高齢者医療制度への支援の問題については、全国市町村職員共済組合連合会においても大きく議論を深めるとともに、制度改革の早期実現のため、国への要望を積極的に行っていただきたい。

以上、決議する。  
平成25年2月28日

愛媛県市町村職員共済組合 第183回組合会

# 短期財源率が千分の14・16 引き上がりります

## 調整交付金・特別調整交付金の 交付を受けることに！

### ―平成25年度短期経理(予算)―

平成25年度の短期経理は、支出においては、高齢者医療制度に係る拠出金等の合計が前年度より約11億5000万円増加する見込みとなっております。収入においても、組合員数の減少などの影響により、標準給与総額の伸びが期待できないため、短期財源率は千分の14・16引き上げて、千分の109・20となっております。

これに伴い、2年ぶりに全国連合会から調整交付金及び特別調整交付金の交付(別表「調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県)」のとおり)を受けることとなります。

なお、当該調整交付金を受ける基準となる財政調整基準掛金率が、平成25年度から千分の47から千分の48に引き上げられ、法定給付(前年度欠損金を除く)に係る掛金率が千分の48から千分の49までの部分は調整交付金、千分の49を超える部分は特別調整交付金の交付を受けることとなります。

厳しい財政状況が続いていますので、平成25年度も財政安定化計画を策定し、医療給付の適正化に努めるとともに、平成20年度から実施しています特定健康診査及び特定保健指導に積極的に取り組むこととしています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(別表) 調整交付金・特別調整交付金の状況(愛媛県) (単位:千円)

年度	調整交付金	特別調整交付金	合計
平成16年度	127,111	0	127,111
平成17年度	0	0	0
平成18年度	165,403	70,119	235,522
平成19年度	160,160	283,888	444,048
平成20年度	156,716	123,415	280,131
平成21年度	150,100	35,560	185,660
平成22年度	143,880	193,001	336,881
平成23年度	140,913	112,846	253,759
平成24年度	0	0	0
平成25年度(予算)	90,486	452,916	543,402

【調整交付金・特別調整交付金】  
短期給付に要する費用は、組合員と市町村が掛金・負担金として折半負担することとされています。しかし、法定給付に要する掛金率が一定以上になる場合は、全国連合会の財政調整事業による調整交付金(短期経理の財政窮迫組合に対する財政支援)を受けることができます。これにより、構成組合間の掛金の不均衡が調整され、組合員の負担が重くならないようになっていきます。

調整交付金の平成25年度の交付条件は、「法定給付に要する掛金率が基準掛金率を超えていること」(別図のとおり)及び「一部負担金払戻金等の基礎控除額が2万5千円(上位所得者は3万3千円)以上であること」となっています。

また、特別調整交付金の交付を受ける場合は、調整交付金の交付条件に加えて、「短期給付財政安定化計画」を策定し、各種の対応策を講じ、短期給付財政の健全化に努めることとされています。

なお、全国の厳しい財政状況を受けて、財政調整基準掛金率も引き上げざるを得ない状況となっております。

## 平成25年度 短期給付財政調整事業・特別財政調整事業の概要

(別図)

合財源率	区分	期末手当等			給料		
		掛金	負担金	合計	掛金	負担金	合計
109.20	定款本則①	54.60	54.60	109.20	68.25	68.25	136.50
1000	特別財政調整②	5.00	0.00	5.00	6.25	0.00	6.25
	財政調整③	1.00	0.00	1.00	1.25	0.00	1.25
	実質(①-②-③)	48.60	54.60	103.20	60.75	68.25	129.00

法定給付 = A - B  
(9,794,169千円)

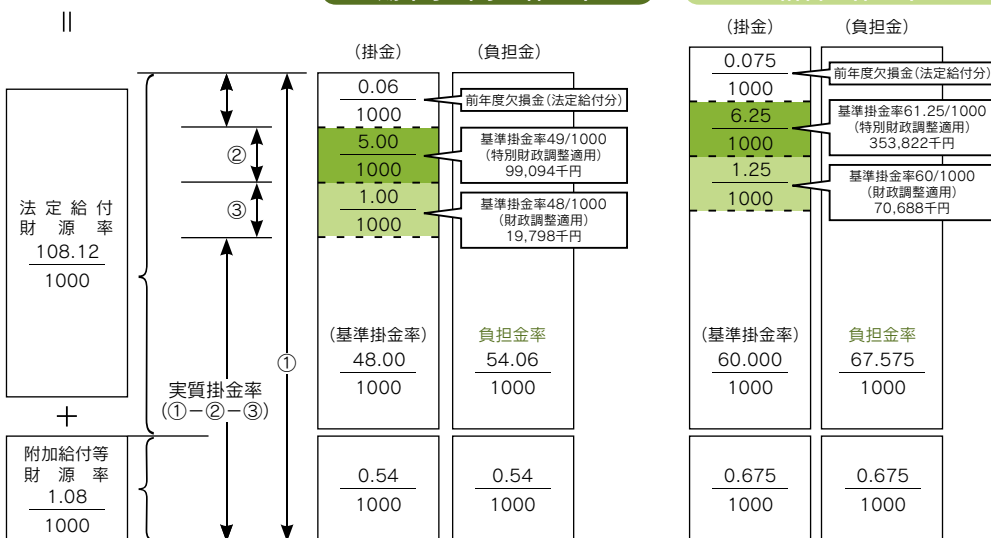
**A**  
保健給付、休業給付(育児休業手当金、介護休業手当金を除く)、老人保健拠出金、退職者給付拠出金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、病床転換支援金、一部負担金返還金、短期任意継続掛金還付金、連合会払込金、育児・介護休業手当金拠出金、支払準備金増減額、業務経理への繰入れ、前年度欠損金(法定給付分)

**B**  
高額医療交付金、補助金、短期利息及び配当金、償還差益、賠償金、雑収入、公的負担金、欠損金補てん積立金及び短期積立金(前年度の調整交付金等を控除した額)

附加給付等(97,336千円)  
一部負担金払戻金・家族療養費附加金・家族訪問看護療養費附加金(基礎控除額25,000円 ※上位所得者33,000円)、出産費附加金、家族出産費附加金、埋葬料附加金、家族埋葬料附加金、支払利息、前年度欠損金(附加給付分)

### 期末手当等に係る率

### 給料に係る率



# 市区町村の医療費助成事業の適用を受けている皆さん

## 共済組合に公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします

医療費助成事業の適用状況について、確認の調査を5月に実施します。

共済組合では、組合員や被扶養者が病院で診療を受けた時の自己負担額が2万5千円（上位所得者3万3千円）を超える場合には、診療報酬明細書（レセプト）に基づいて「一部負担金払戻金」「家族療養費附加金」及び「家族訪問看護療養費附加金（以下「一部負担金払戻金等」という。）として、その自己負担額の一部を払い戻しています。

ただし、市区町村の条例に基づいた医療費助成事業の適用を受けている組合員や被扶養者には、受診時の自己負担に対し市区町村から助成がありますので、

共済組合からは現に支払った額に基づき一部負担金払戻金等の給付を行っています。

そこで、一部負担金払戻金等の適正な給付を行うため、市区町村の医療費助成を受けることとなったときや受けなくなったときは、公費負担受給（開始・停止）の報告をお願いします。

### 【報告方法】

所属所共済事務担当者を通じて、公費負担受給報告書を共済組合へ提出してください。

### 【注意事項】

医療費助成の適用を受けているにもかかわらず、一部負担金払戻金等が誤って支給された場合、当該一部負担金払戻金等は返還していただくことになりまので、報告を忘れないようお願いいたします。

平成25年4月

一部負担金払戻金等に係る支給基準額等の改正及び災害見舞金附加金の廃止について

共済日より「石鎚」平成25年1月号でお知らせしましたとおり、短期給付に係る附加給付の見直しを行いました。

共済組合では医療費の自己負担額（高額療養費相当分を除く）が診療報酬明細書等1件について、基礎控除額の2万5千円を超える場合に、その超える額（100円未満の端数切捨て・支給額1000円未満不支給）について払戻し（以下「一部負担金払戻金等」という。）を行っています。平成25年4月診療分から上位所得者に係る当該基礎控除額を次表のとおり段階的に引き上げることとしました。

また、災害見舞金附加金を廃止することとし、平成25年4月以降に給付事由が生じたものには当該附加金を支給しません。

なお、これらの改正に併せて、一部負担金払戻金等に係る給付1件の意義について見直しを行い、平成25年4月診療分から、医療機関において処方せんが交付された場合の当該処方せんに基づく薬局での薬剤支給は、処方せんを交付した医療機関における療養の一環とみなし、これらを合算して算定するよう改正しました。

詳細は、共済組合（保健課医療係）へお問い合わせください。

上位所得者に係る基礎控除額の段階的な引上げ方法

引上げ時期	基礎控除額
平成25年4月診療分から	33,000円(66,000円)
平成26年4月診療分から	41,000円(82,000円)
平成27年4月診療分から	50,000円(100,000円)

※（ ）内の額は高額療養費が世帯合算に該当する場合の金額  
※上位所得者とは、給料月額424,000円(特別職は53万円)以上の組合員

## 70歳から74歳の一部負担金は引き続き1割負担

平成18年度の医療制度改革で、平成20年4月から2割負担に見直すこととされていましたが70歳から74歳の高齢受給者（現役並み所得者は除きます。）に係る一部負担金については、平成25年度も引き続き引上げが凍結され、平成26年3月31日まで1割負担となります。

区分		一部負担金負担割合
70歳～74歳	現役並み所得者	3割
	一般	1割
小学生～69歳		3割
0歳～未就学児童		2割

【このページについての問い合わせ先】 共済組合保健課 医療係 ☎089(945)6313

# ●●●●●新組合員の皆さんへ●●●●● 共済組合福祉事業のご案内

共済組合では、共済事業の中心である医療保険制度・年金制度の他に、組合員の皆さんの生活の安定と福祉の増進を目的とした福祉事業を行っています。その福祉事業の中から、貯金、物資、貸付の三事業をご案内します。

## 貯金事業

安全・有利な普通貯金で、加入率は60%を超えています。

預入は、給料天引又は銀行の窓口から払込みいただき、払戻は請求書に基づき組合員口座へ送金しています。無理なく計画的に貯金できますので、加入についてご検討ください。

年 利	1.0%(税引後0.79685%・4月1日現在)
預入方法	○ <b>定例貯金</b> 毎月の給料から千円単位で申出の金額を天引する方法 ○ <b>臨時増額貯金(随時)</b> 指定金融機関の窓口から千円単位で任意の金額を払込む方法 ※併用もできます。
払戻方法	◇共済貯金払戻請求書を提出していただくことで、共済組合に届出した口座へ払戻・送金されます。 ◇通常火曜日締切の金曜日送金です。詳しくは、共済組合ホームページの「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

## 物資供給事業

組合員の皆さんが共済組合指定店(別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」をご覧ください。)で自動車等を購入する際に、購入費用の全部又は一部を共済組合が立て替えて支払う事業です。貸付事業と異なり、利用者は給料及び賞与からの償還回数等を柔軟に設定できます。

年 利	2.9% (変動金利)
立替限度額	200万円
償還方法等	給料及び賞与からの天引きによる償還 毎月償還分は60回以内、賞与償還分は立替金額の半分以上で自由に設定できます。
購入票締切日	毎月5日及び20日

## 貸付事業

組合員の皆さんが、住宅の建築や改修、また教育などの資金を必要とするとき、共済組合がその資金の貸付けを行う事業で、貸付金額に対応する償還表により償還(返済)していただきます。

収入と支出のバランスをよく考え、計画的にご利用ください。



各事業の詳細については共済組合ホームページをご覧ください。  
<http://www.ehime-kyosai.jp/>

貸付種類	申込事由	貸付限度額	年利(変動金利)	送金日等
普通貸付	生活必需物資の購入等で臨時に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
住宅貸付	自ら居住するための住宅を新築・購入・増改築・修理又は土地を購入するとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.72%(抵当権の設定が必要な場合は2.66%)	月末の前日
在宅介護対応住宅貸付	自ら居住するための住宅を要介護者に配慮した構造を有する住宅にするとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.46%(抵当権の設定が必要な場合は2.40%)	月末の前日
災害貸付	水震火災その他の非常災害等により組合員の居住かつ所有する住宅が損害を受けて臨時に資金が必要なとき	組合員期間・給料月額に応じた額	2.28%(抵当権の設定が必要な場合は2.22%)	月末の前日
医療貸付	組合員又はその被扶養者の保険適用外の療養に係る支払いのため資金が必要なとき	給料月額×6(上限100万円)	2.72%	15日・月末の前日
入学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等に入学するために資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
修学貸付	組合員又はその被扶養者等が学校教育法に基づく学校等において修学するために資金が必要なとき	修業月数×10万円(修業年度毎に貸付)	2.72%	15日・月末の前日
結婚貸付	組合員又はその被扶養者等が結婚する際に資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
葬祭貸付	組合員の配偶者・子・父母の葬祭で資金が必要なとき	給料月額×6(上限200万円)	2.72%	15日・月末の前日
高額医療貸付	組合員又はその被扶養者が高額療養費の支給対象となる療養の支払いのため臨時に資金を必要とするとき	高額療養費相当額	無利息	随時
出産貸付	出産費又は家族出産費の支給対象となる出産に係る支払いのため臨時に資金が必要なとき	出産費又は家族出産費相当額	無利息	随時
財形住宅貸付事業	全国市町村職員共済組合連合会が行う財形住宅貯蓄に係る財形住宅資金貸付事業	地方公務員等財産形成事業計画において定める金額の範囲内	5年毎の変動金利	6月・10月

# 共済貯金の利息に「復興特別所得税」が課税されます



本紙1月号 (Vol.272) にてお知らせしましたとおり、平成25年1月1日以降に支払われる給与所得や預金利息などに対し、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく復興特別所得税 (= 所得税 × 2.1%) の追加課税が実施されており、共済貯金の利息についても次のとおり源泉徴収されることとなっています。

期間	平成24年12月31日まで	平成25年1月1日から
源泉徴収税率	所得税	15%
	地方税	5%
	合計	20%
		<b>所得税及び復興特別所得税</b> 15.315% <b>地方税</b> 5.000% <b>合計</b> 20.315%

- ◆利息計算の対象期間にかかわらず、平成25年1月1日以降に現に受け取ることとなる利息に対し、所得税・地方税合わせ一律20.315%が源泉徴収されます。
- ◆障害者等に係る少額貯蓄非課税制度 (マル優) の適用により所得税が非課税となっている貯金利息に対しては、復興特別所得税についても課税されません。
- ◆復興特別所得税制度についての詳細は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

## 貯金事業のお知らせ

### 利息を元金に組み入れました

3月末日をもって、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの半年分の利息(年利1.0%、税引後0.79685%)を計算し、元金に組み入れました。

4月下旬に、組合員全員にポケットカレンダーを、加入者の方には「共済貯金現在残高通知書」の配付を予定しています。加入(口座開設時)にお配りしています貯金控帳と併せて、日頃の残高管理にご活用ください。

また、ゴールデンウィーク期間中の払戻スケジュールは次表のとおりですのでご注意ください。

### ゴールデンウィーク期間中の共済貯金の払戻予定

払戻請求書締切日※	送金予定日
4月23日(火)	4月26日(金)
【注意】4月27日から5月9日までの間は送金がありません。	
5月7日(火)	5月10日(金)

※払戻請求書締切日は、払戻請求書の共済組合受付の日です。  
※詳しくは共済組合ホームページ「貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

## 貸付・物資

### 平成25年度の改正内容について

貸付事業及び物資供給事業のご利用に際し、償還能力審査等に用いる給料月額について、給料の一部が減額されているときは減額後の給料月額で審査等を行っていますが、このたび、育児短時間勤務、育児部分休業、修学部分休業、高齢者部分休業、その他病気休暇等により条例の規定に基づき給料の一部が減額されている場合について、当該減額後の給料月額を共済組合で算定できることとなりました。

このことに伴い、平成25年4月1日から、普通・特別・住宅・災害の各貸付申込書、借入状況等申告書及び物資購入票の様式が変更されますので、ご利用に当たっては、必ず新様式をご使用ください。



是非ご参加ください!

# 50歳代の ライフプラン セミナー開催

50歳代は、退職後の人生を充実したものにするために、厳しさを増す家計環境の中、退職後の人生の見通しを立てて生活基盤のさらなる安定をはかる時期です。

共済組合では、ライフプランの三本柱である「生きがい」「健康」「家庭経済設計」等に係る情報の提供及び生活設計づくりの支援のために、「(一財)地域社会ライフプラン協会及び明治安田ライフプランセンター(株)」から講師を迎え、(一財)愛媛市町村職員互助会と共同でライフプランセミナーを開催します。

○開催日

平成25年7月17・18・19日

○対象者

50歳以上の組合員

○定員

220名

○参加希望者の募集方法

6月に、所属所の共済事務担当課(係)を通じて募集します。

昨年度参加された方からは「もっと早く参加していればよかった」とのご感想を多くいただいております。是非ご参加ください。

## 保健事業の一部変更について

### 一部変更した事業

#### 人間ドック等利用助成

人間ドック等利用助成の助成額を、14,000円から24,000円に引き上げます。

なお、(一財)愛媛県市町村職員互助会の人間ドック等利用に係る補助は、受診するコースにかかわらず一律1,000円に変更されます。(別表を参照)

利用者の一部負担金額(自己負担額)は、利用料金から共済組合の助成金及び互助会の補助金を控除した額となります。ただし、一部負担金額は1,000円以上必要となります。



別表

	変更前				変更後(平成25年度)			
	1日	2日通院	1泊2日	脳ドック	1日	2日通院	1泊2日	脳ドック
共済組合助成金	14,000円				24,000円			
互助会補助金	16,800円	18,000円	22,400円	22,000円	1,000円			
合計	30,800円	32,000円	36,400円	36,000円	25,000円			

※互助会補助金は昨年12月の募集の際、2,000円でご案内しましたが、平成25年度予算の協議の結果、1,000円を補助することとなります。詳しくは、「互助会だより(平成25年4月号)」をご覧ください。

### 物資指定店の追加・変更・取消

区分	年月日	指定店名	取扱商品
取消	H25.2.15	(株)AUTO HOUSE	自動車
取消	H25.2.15	(有)クロスオーヴァー Bike shopタケチ	自動二輪

### ～指定店会からのお知らせ～

## 組合員割引いたします

指定店会では「組合員割引」を行っています。

これは、組合員割引取扱店において割引対象商品を購入する際に、組合員証を提示することにより割引を受けることができるサービスです。

概要は、本号別冊「物資供給事業契約業者(指定店)名簿」の裏面「組合員割引取扱店一覧(25年度)」をご覧ください。

# 四季の伊予路プラン 春

伊予の春の味覚をお楽しみください。

平成25年3月1日(金)～  
平成25年5月31日(金)まで



## ～お品書き～

- 冷菜 イカと筍の木の实味噌和え
- 造り 鱈のタタキ
- 一人コンロ 伊予元気鶏の鉄板焼き (蜜柑ソース)
- 蒸物 桜鯛と春野菜の酒蒸し
- 揚げ物 鱈の二色揚げ
- 御飯 鯛釜飯
- 汁物 味噌汁
- デザート みかんシャーベット

1泊2食付

お1人様 **7,100円**

※朝食はバイキング形式となります。

※その他ご予算に合わせた各種宴会料理をご用意させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

## 宿泊予約状況 (3月28日現在)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	●	●	×	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	●	●	●

● 余裕あり ▲ あと僅か × 満室

電話及び会館HPからの予約限定!!

**新企画 1泊朝食付き宿泊プラン**

「ビジネスプラン」

宿泊と朝食をセットにしたお得なプランです。

※平成25年4月1日から販売。※詳細は会館ホームページをご覧ください。

「四国4県共済会館・宿泊施設合同キャンペーン」

「四国旅劇場」第2幕 四国の味を 食べ尽くそう!

平成27年3月31日まで

どこに宿泊されても 1日目 お一人様 1泊2食付 7,500円(税込)

2日目 10%off 3日目 50%off 4日目 無料

四国を巡って! 食べて! 遊んで! どんどんお得に!

ご予約はお電話にて好評承り中♪  
詳しくはホームページをご覧ください。

ご予約・お問い合わせは.....

**えひめ共済会館**

TEL 089-945-6311  
FAX 089-945-6322

〒790-0003 松山市三番町5丁目13-1

<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

— 組合の現況 —  
(平成25年2月末現在)

◎所属所数.....	43
◎組合員数.....	14,964人
男.....	9,752人
女.....	5,212人
◎平均給料月額(短期).....	322,381円
◎被扶養者数.....	18,143人
(含任継.....)	内252人
◎任意継続組合員.....	344人
◎年金受給者数.....	16,809人

表紙によせて  
具定展望台(四国中央市)

四国のほぼ中央に位置する四国中央市の三島川之江ICから車で約15分のところにある具定展望台は、標高350mにあり夜間はライトアップされます。展望台からは、三島・川之江や土居を一望でき、特に三島・川之江方面の工場地帯のライトや製紙工場の輝きを反射した瀬戸内海は幻想的な光景となります。

日本の夜景100選、日本夜景遺産、2012年には恋人の聖地にも認定されるなど、近年注目を浴びています。

展望台は観光ルート別子翠波はな街道、翠波高原、金沙湖へと続き、昼は四季折々の花、夜は夜景とドライブに最適です。

